

会 議 録

会 議 名	平成 29 年度第 1 回東浦町景観まちづくり委員会	
開 催 日 時	平成 29 年 5 月 26 日 (金) 午後 6 時から午後 8 時まで	
開 催 場 所	東浦町役場 3 階 合同委員会室	
出 席 者	委 員	海道清信氏(委員長)、久米弘氏(副委員長)、 出村嘉史氏、梶川幸夫氏、久米義金氏、万木和広氏、 青山佳子氏
	事務局	神谷町長、近藤建設部長、井上建設部次長 棚瀬都市計画課長、榊原課長補佐兼都市計画係長、 竹内主査、久野主査 株国際開発コンサルタント 森下
議 題 (公開又は非公開の別)	組織・職員の変更について (公開) 平成 28 年度第 4 回委員会での議論の内容確認について (公開) 今年度の予定について (公開) 明德寺川周辺地区における景観特性調査について (公開) 明德寺川景観まちづくりにかかわる行動計画について (公開) 明德寺川周辺の地区における景観まちづくりについて (公開) 共感プロジェクトの進め方について (公開)	
傍 聴 者 の 数	1 名	
議 論 内 容 (概 要)	議題の議論内容については、別紙のとおり	
備 考		

【組織・職員の変更について】

事務局： 人事異動に伴う新組織の説明とメンバーの紹介。

【平成 28 年度第 4 回委員会での議論の内容確認について】

事務局： 資料 1 「第 4 回委員会での議論の内容確認」について説明。

【平成 29 年度工程表について】

事務局： 資料 2 「平成 29 年度工程表」について説明。

【明徳寺川周辺地区における景観特性調査について】

事務局： 昨年度、岐阜大学准教授である委員（以下「説明委員」という。）が明徳寺川周辺地区の景観調査を実施した。その内容について難しい点もあったので、再度説明。

説明委員： 明徳寺川周辺地区における景観特性調査について説明。

【明徳寺川景観まちづくりにかかわる行動計画について】

事務局： 資料 3 「明徳寺川景観まちづくりにかかわる行動計画」について説明。

コンサル： 資料 3 「明徳寺川景観まちづくりにかかわる行動計画」について補足説明。

委員長： 当初は、重点区域候補地区の中でも、明徳寺川周辺の景観がわかりやすいと思ったが、ぶどう畑や緒川、生路の景観の対象の方がわかりやすかった。直感では、わかるが、立体的に捉えないといけなくてかなり難しい。なので、しっかり分析をしてから動かなくてはいけない。そして、みんなにわかってもらえるような、取り組みを行っていく必要がある。地形に基づく景観は、説明がなかなか難しい。

委員： 資料 3 の 2 ページ 3 ページを見ると、自然を守ることが記載されているが、企業の皆さんに参加してもらって、水仙の栽培をしている。

八重桜だけでなく水仙を植えて、彼岸花も植えていきたいと考えている。できることをひとつひとつ住民がやっていくことが大事。

委員： 緒川区の取り組みとしては、近くで見えてわかりやすい。

委員： 議論の仕方で可能であれば、重点候補区域について急いでやった方がよい。工程表で、10 年くらいの中長期のスパンでの計画が見えてこない。5 年くらいのスパンで行動計画を考える必要がある。

制限内容と対象物や範囲設定方針は、一緒に話していく必要がある。

委員長： ぶどう畑、緒川、生路の重点区域のことをやるとなると、調査や説明も必要になってくる。それも含めて、次回までに 5 年くらいのスパンの資料作成が必要。明徳寺川についても、対象物とルールを切って考えずに合わせて考えて資料を作成してほしい。

【明德寺川周辺の地区における景観まちづくりについて】

事務局： 今回は、デザインルールの方針と範囲設定について議論いただきたい。
資料3 行動計画の32ページ、33ページに記載のある、行動計画図（案）
に示した赤の点線の範囲を事務局としては想定している。また、デザイン
ルールについても行動計画図（案）に記載しており、それを踏まえて
議論いただきたい。

視点場について、国際開発コンサルタントより説明。

コンサル： 視点場について映像を使って説明。

委員長： 区域の中と外では、規制が変わってくるので、どういう考え方で範囲
を設定するのか。また、色の考え方、地形の考え方もこれから検討して
いくが、今日は範囲について検討していく。

委員： 現在の行動計画図（案）の西端より、更に西に向かって伸ばしていく
ことが必要。

委員： 新しい都市計画道路が西側に伸びているので、その道路についても考
えていくべき。

委員： 一番東側の学校周辺については、緒川の屋敷の地域と南側の弘法道が
通るゾーンをつなぐ非常に大事な場所である。

委員： 利害関係者が多いので、考え方も違うから説明が難しい。

委員長： 区域の中心となっているのが、農業振興地域農用地区域であり、規制
があることから、大規模開発は考えづらい。開発により緑が減っていく
恐れがあるのでそこをどう考えていくべきか。

委員： 北側の樹林地は、まだ開発の余地がある。南側は、保全していくべき
ところ。

委員： 各地区で暮らしぶりがイメージできるようなゾーンニングでも面白
い。

委員長： 北側は、開発して付加価値を上げることができる場所である。

委員： 緑に合う色を人工物で作っていくのは難しい。やはり自然素材を使っ
ていくことを推奨レベルで考えていくことが大事。

委員長： 南側で住宅地の1列目のところは範囲に含むべき。

委員： 明德寺川沿いで病院やコンビニが建設等されて、それを規制できない
のか。

委員： 建築に対して規制はできないが、建築してどれだけ景観に配慮して
もらえるかということを求めていく。

委員長： この地区を重点区域として10年制限するとかかなり景観が変わって
くる。家も10年経てば塗り替えをしたりするので、かなり景観が変わって
くる。

委員長： 南側の工場は、範囲として入れていくのか。

委員： 自然環境学習の森と隣接しているので工場も入れていくべき。

委員 長： 今の意見で素案を作成し、次回議論し範囲設定をしたい。異議はあるか。

委員： 異議なし。

【共感プロジェクトについての進め方について】

事務局： 共感プロジェクトの進め方について説明。

コンサル： 共感プロジェクトについて補足説明。

委員 長： ブドウ農家の方達との話し合いは、何月くらいに行ったか。また、秋にしっかりブドウ農家さんと話し合いをしたい。

緒川と生路の調査についても両方を一緒にやることは難しいので、来年度どちらかの地区について、何らかの調査をやるということで、町に考えてほしい。

委員： この委員会自体を公開でやっていきたい。中間期には、図書館の前の公園でやってもよい。

委員： 景観の視点場を回るということでもいいのでは。また、景観の隠れた視点場になり得る、於大公園や藤塚公園の枝払いを共感プロジェクトでやるのもいいのでは。みんなで共同作業をして、汗をかくのも必要。

委員： フェイスブックで景観の視点場からの写真を載せていくのもよい。

委員 長： 以上で本日の議事を終了とする。

